

後期高齢者医療制度のお知らせ～高額介護合算療養費について～

後期高齢者医療と介護保険の両方を利用している世帯の負担額を軽減する制度です。同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った医療費と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が各保険者から支給されます。該当になれば広域連合から申請書が届きますので、それを役場へ提出いただくことが必要となります。

- 後期高齢者医療費または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 限度額を超えた額が500円以下の場合には支給されません。



【自己負担限度額表】 【1年分の自己負担額の計算期間：令和2年8月1日～令和3年7月31日】

医療費・介護の自己負担割合	所得区分	自己負担限度額
3割	課税所得690万円以上	212万円
	課税所得380万円以上	141万円
	課税所得145万円以上	67万円
1割	住民税課税世帯	56万円
	住民税 区分Ⅱ（※1）	31万円
	非課税世帯 区分Ⅰ（※2）	19万円

※1 区分Ⅰに該当しない方

※2 世帯全員の所得が0円の方（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）または高齢福祉年金を受給している方

☎ お問合せ 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601 福祉課国保医療年金係 ☎ 68-7004（課直通）

三好 由美子の 地域おこし協力隊日記 #6



積雪が一番深くなる時期になりました！こんにちは、地域おこし協力隊の三好です。

北海道の節分では落花生を使うと知って驚きました。私の出身である千葉県は落花生の名産地ですが、節分の豆は大豆派が多いです。大豆の生産量全国1位の北海道とは逆になっていて面白いな、と感じる今日この頃です。

兵庫県豊岡市のコウノトリと人との共生するまちづくりを視察しました

豊岡市では、日本では一度絶滅した野生のコウノトリを復活させ、コウノトリが暮らす環境を豊かにすることで、地域の農業や教育も豊かにするまちづくりを行っています。私が取り組むシーバードフレンドリーの活動も「海鳥を取り巻く自然環境を豊かにすることで、地域の産業も豊かになる」ことを目指しており、鳴門市に続いて視察に行きました。

豊岡市はコウノトリにも人にもやさしい農作物をブランド化し、「コウノトリ育むお米」を市内の全小学校の給食に出しています。

羽幌地域の自然と人のくらしが豊かに続いていくための取り組みを行っている人、取り組みたいと思っている人が地域にはたくさんいます。そんな方々を応援する活動や仕組みづくりを目指していきたいです！



コウノトリの餌場は生き物がたくさんいる田んぼや湿地など

シーバードフレンドリー
推進協議会 (SBF)



Facebook



Instagram

羽幌の自然すなっぷ

「吹雪の中でたたずむ

オジロフシと羽幌沿海フェリー」

ツーショットで夕陽がピースサイン

